

第5回 彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第5回 彦根市行政評価委員会	
日 時	平成28年11月7日(月) 午後2時00分～午後5時30分
場 所	彦根市役所5階 第3委員会室
出席者	委 員 別紙のとおり 市職員 産業部次長、産業部各関係課職員 [事務局]企画振興部次長、企画課職員
欠 席 委 員	池上委員、西川委員、宗野委員

【開 会】

【委員会の成立について】

委員8人中、5人が出席。過半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

【事務局より資料の説明】

【341 支え合いのまちづくりの推進 について振り返り】

評価点変更なし

有効性 17.5 必要性 18.7 妥当性 12.0 効率性 14.3

総括評価の「評価できる点」は具体的でわかりやすく、細かく書かれている。

「努力・工夫を求める点」は「○○と考えます」だと抽象的な意見のように感じるので、レベルに応じて「○○のように改善してほしいです」とか「○○の工夫を求めます」のような表現方法に修正。

【343 高齢者支援の推進 について振り返り】

評価点変更なし

有効性 16.2 必要性 18.1 妥当性 12.5 効率性 13.7

総括評価修正なし。

【351 健康づくりの推進 について振り返り】

評価点変更なし

有効性 18.1 必要性 18.7 妥当性 15.0 効率性 15.0

総括評価修正なし。

【421 農業の振興】

産業部次長より施策の内容、平成27年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

彦根市は、琵琶湖東北部に広がる湖東平野に位置しており、その立地条件を生かした水稻、麦、大豆の土地利用型農業が主体となっております。その担い手の多くが、認定農業者や集落営農組織で、本市の南部地域においては、担い手に対する農地の集積が進んでおります。一方、北部地域においては、水田を活用した野菜、山菜等の生産も行われております。また、環境こだわり農産物認証制度や、環境保全型農業直接支払事業等を活用した自然と調和した農業が展開されております。そのほか、市内には5カ所の直売所が開設されており、直売所向けの多様な品目の生産も増えつつある状況です。

現在、本市が抱える農業の主な課題を申し上げます。

1つ目は、安全・安心や健康への消費者の関心が高まっており、地産地消の推進と消費者の意識や価値観の変化に対応した食育の取組をさらに充実させていくことが必要です。

2つ目は、米、麦、大豆の主要作物のほか、野菜や果実の振興を図るとともに、6次産業化や農商工連携を強め、付加価値の高い生産消費の振興を図っていくことが求められております。

3つ目は、農家の大部分は第2種兼業農家で、農業者の高齢化も進んでおり、農業者や集落営農などの担い手の育成確保を図っていくとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消が必要となっております。

4つ目は、イノシシ、シカ、サルといった有害鳥獣の増加に伴う農作物への被害が拡大しており、地域との協力・連携のもと、被害防止対策を講じていくことが急務となっています。

〔市が取り組む主要な事業〕

まず地産地消の推進を図るため、湖東定住自立圏地産地消事業として、地産地消の店認証事業や、学校給食契約栽培推進事業を実施しました。

次に、生産振興を図るため、生産基盤整備事業として、特産品となり得る地域振興作物の発掘事業を実施しました。また、6次産業化や農商工連携の推進を図るため、「近畿農業・農村6次産業俱楽部」に参加し、情報収集を行いますとともに、市内で6次産業に取り組もうとする団体を側面的に支援しました。

次に、担い手育成を図るため、認定農業者への支援や、担い手育成支援に関する研修会を開催しました。また、農地の整備を図るため、農地の利用・集積を図り、大規模な経営が可能となる大区画圃場の整備を行いました。

次に、農業団体の運営基盤の強化を図るため、土地改良区に対して、3年に一度、運営定期検査を実施しました。また、農村環境の整備を図るため、地域の参画を得て、農地、農業用水等の保全工事を総合的一体的に実施する取組に対して支援を行いました。

最後に、農地等の保全管理を図るため、遊休農地の現況調査とデータの整理、さらに有害鳥獣による農作物被害の防止策を講じました。

〔指標による評価〕

学校給食の地場産農産物の使用割合は、県内産の食材ベースでは目標値を達成しているものの、市内産の重量ベースでは、最も高い平成23年度と比較して、平成27年度は13ポイント低下しており、不安定な供給状況が続いております。

環境こだわり農業の推進につきましては、1,000ヘクタールという目標値に対して、平成27年度現在、現在値888ヘクタールと目標値までは達しておりませんが、安全・安心な農作物への市民ニーズの向上に対応するため、作付面積は着実に増加しております。

〔今後の展開〕

今後も、環境こだわり農産物や湖東定住自立圏地産地消事業を推進するとともに、6次産業化や農商工連携を強め、付加価値の高い生産・消費の振興を検討したいと考えております。また、引き続き、農業者集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消策の検討、農業用施策の長寿命化、低コスト化等を図るための予防的な修繕助成事業の必要性を検討していきたいと考えております。担い手への農地集

積等が必要な地域においては、農地の多面的利用に対応した圃場整備等の農地整備を検討してまいります。

さらに近年、野生獣が増加し、農作物への被害が拡大しておりますので、引き続き、被害防止対策を積極的に講じていきたいと考えております。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員

6次産業化を進めるために情報収集等されたということですが、どのような形で進めているのか、計画等ありましたらお願いします。

○農林水産課

6次産業化に関しては6次産業俱楽部などに参加させていただき、情報収集に努めています。昨年度、6次産業化に関する戦略プランを作成し、このプランをもとに、6次産業化を検討されている生産者等とともに、随時事業を進めていきたいと思っています。

また、6次産業化ネットワーク交付金という国の事業があり、これが昨年度まで県を窓口に交付されていたものが、県を通じてということになりますと、どうしても手続が遅くなってしまいますことから、今年度からは、市が直接的な窓口となりました。その結果、従来よりも早く6次産業化ネットワーク交付金を使って事業をすることができ、現在では、市内の集落営農組織がこの交付金を活用し、6次産業化を進められているところです。試行錯誤されていますので、まだ正式な販売等はされておられませんが、一応その予算等の目途が立ちましたら、随時展開されていくと聞いております。

○委員

今、市内に6次産業化に取り組もうとする団体や農業者が、具体的におられるようですが、どのぐらいの進捗と考えてよいのでしょうか。

○農林水産課

ただいま市内で、国に認められた計画をもっている生産団体が3つあります。

そのうちの1つが、6次産業化ネットワーク交付金を使って、今年も事業を実施されています。昨年度もう1つ認定をされた団体も県の窓口に6次産業化ネットワーク交付金を

使われていたのですが、一旦休止となりました。計画を持っておられる中の1つが、既に6次産業化ネットワーク交付金を活用して進んでいるという状況です。

6次産業化事業が難しいのは、実際に行ってからその商品開発等をしたときに、一度立ち止まって、もう一度検討したいということも出てまいりますので、なかなか進捗が進みにくい部分もございます。現在市内ではそういう状況になっております。

○産業部次長

6次産業化については、農林水産課だけでなく、商工関係を管轄している地域経済振興課や観光企画課、産業部全部署が連携して今後取り組んでいこうと思っておりますし、それぞれが役割分担をしながら、商品開発に結びつけていこうとしているところです。

○委員

地産地消の店舗認証事業について、目標が24で現在値21、大体目標値に近づいており、「平成27年度の事業結果」の欄を読みますと、平成26年から合計認証店舗数が32になつたと書いてあるのですが、実際もうこれでいっぱいなのでしょうか。それとも、もう少し幅があり、彦根市内の店舗で全部行き渡るとすれば、まだ目標は高くあげられるのでしょうか。

○農林水産課

地産地消の店の認証については、1市4町で共同しながら行っています。

その中で、彦根市の店舗数は、記載のとおりですが、現在登録いただいているのは、量販店や直売所が多い状況です。一通り量販店や直売所の登録が済んでおりますので、今後は、小売店や飲食店、宿泊施設などが少ないので、こういったところを掘り下げていきながら数を増やしていきたいと思っております。総じて、バランスのいい店舗の認証ができると良いと思っております。

○委員

担い手の育成・支援事業のところで、農業に関わっている当事者が増えるとか、農業そのものの生産額を上げるとか、農業振興施策で何を目指すのかという指標を見せていただくことが必要だと思います。地産地消が大事なことはわかりますし、そういうことがゆく

ゆく農業を支えるために必要な要素であることはわかるのですが、彦根市の農業が振興しているのかどうかを評価するには、もう少しシンプルに担い手が増えているとわかることが大事だと思います。新規就農者の増加についての目標が 2で現在値 2ということで、ある意味目標を達成していると評価できる気もするのですが、その中で、他市に比べてこの数字の割合は高いとか、彦根市で農業を新たにするこういうメリットがあるから彦根市は積極的に新規就農者を増やそうと努力しています、というような点が見えにくいです。

意見を含めた質問としては、彦根市が新規就農者の増加に向けてされて事業によって、他市と比較すると彦根市はこういった点で数値が増えている、反面他市は増えているけど彦根市ではまだもう少し増加がみえない、とか、他市との比較の中で、彦根市の施策がどの程度農業振興に成果をあげているかがわかるデータや指標の見せ方を見せていただきたいです。事前質問の回答の際に生産額や人数の書かれたデータを別添資料として頂いたのですが、正直これを見たところで、それがわかりません。どこをどう見たらいいかわからなかつたので、例えば彦根市の就農者の数が滋賀県の中で 5 番目だけど、売り上げで見たら 3 番なのですごい、とか少し取り立てて農業振興のプラス面、評価出来る部分があれば、お聞かせいただいたほうが、評価しやすいと思うのでお願いします。

○農林水産課

農業面での彦根市の位置づけが、どうなのかということで、まず滋賀県は耕地面積が全国の 1.2%、5 万ヘクタールという位置づけで、その下の田んぼの耕地面積が全体の 2% とありますけれども、全国の 2%くらいのシェアの水田をもっていると言われています。また、滋賀県内における彦根市の耕地面積、田んぼの耕地面積の比率が大体 5.5% くらいのシェアを占めています。この資料をご提供させていただいた意図としては、この水田のシェアが県内で 5.5%。そこから紐づけて、米や麦、作物に関しても、おおよそこの 5.5% というシェアを基準にして、多い少ないということを見ていただくと、彦根市の特徴が少しわかりやすいかと思ってご提供させていただきました。

その上で、県内と比較して彦根市は何か顕著な特徴があるかというと、そうではなくて、米の生産比率などは、大体シェアに近づいています。一部、例えばホウレンソウなど軟弱野菜の割合が高いのですが、一般的には平均的な生産と認識しています。

現在は、新規就農者の指標をあげておりますが、認定農業者の数なども指標にできるのではないかと議論したことがあります。しかし、長浜市との比較例で申しますと、長浜市

は認定農業者の数が 500 近くありますが、彦根市の認定農業者の数は 100 近くしかありません。数値だけで比較をすると、400 の差がありますが、認定農業者の規模を考えますと、彦根市内には、150 ヘクタール以上の耕作をしておられる全国でも有数の面積を占めているフクハラファームがあります。ですから、認定農業者の数が、一概に生産の進捗を明確に表すものではなく、比較しづらいところがあります。そのことがどうしても指標として位置づけにくいので、シンプルに新規就農者の数が多いほど、彦根市の農業が振興されているという見方がしやすいのではないかと考え、今の指標を設定しました。

○委員

年間で 2 人程度、何かしらの支援を受けて農業された人がいるという状況は、割と頑張っている数字だと我々は認識しておけばいいですか。

長浜市で新規就農者がどれぐらいいて、規模で換算すると、彦根市の新規就農者は多いというニュアンスなのか、その辺りがわかりづらいです。

○委員

フクハラファームさんは表彰されましたよね。

○農林水産課

秋の黄綬褒章を受章されました。

○委員

頑張っておられるのはもちろんわかるのですが、彦根市で努力されている結果が、何か目に見える形で見せてもらいたいです。

○農林水産課

今、新規就農者増加数の指標の算出式に、青年就農給付金の申請者をあげておりますが、参考に、県内の給付金を受けている数を調べた上で追って報告させてください。

○委員長

最初はこの委員会でも散々な評価を受けていましたが、今年度は意味のある施策が多

く実施されていると思います。

施策評価調書で「学校給食の地場産農産物の使用割合で、平成 21 年度からは増加しているけれども、不安定な供給状況が継続している」とあり、理由としては、事務事業評価表に「野菜の出荷量が少ないため」とあります。今後の課題として、「野菜生産の底上げと学校給食等の地産地消を促進する施策をさらに展開していく」と書いてありますが、具体的にどのような施策を考えいらっしゃるのか、もし現段階で何か施策を始められるのであればご紹介ください。

○農林水産課

1 つは、昨年度から農協とともにに行っている事業で、たまねぎ、キャベツの共同利用機械の導入です。これは、1 市 4 町の定住自立圏の中で、同じ管内の東びわこ農協に対して、2 分の 1 支援の補助をする事業です。機械を導入して、それを農業者が有料で機械のレンタルする仕組みです。この結果、たまねぎ、キャベツ、プロッコリーの生産量が非常に増えてきており、特にたまねぎの効果が出ております。昨年度植えつけたものが、今年収穫されたわけですが、たまねぎ合計で 60 トンの中の 6 トン、1 割ほどが小学校、もしくは学校給食センターに納品されました。

市内産の割合については重量で見ますと、たまねぎは非常に量が多いので、ウエイトが大きいものになっています。私たちが調べている中では、全体のおおよそ 3 割程度ほどを占める重量になり得るもので、そこを引き上げることによって、全体の重量ベースの推移を増やしていくことを今努力しているところです。

数字は取りまとめ中ですので申し上げることはできませんけれども、少なくともそういう視点をもって、課題に対して取り組んでいるということをご理解いただきたいと思います。

○委員

生産消費者状況調査委託事業で、あまり価値がない調査と判断されて見直しされました。 unnecessary 事業は打ち切る姿勢は大事なので、他の施策や事業についても同様に見直していただきたいと思いました。

また、共同の機械を取り入れて、農家の負担をなくそうという事業も評価できます。彦根市の作物についての資料を見て、お米はもちろんですが、豆類や梨や栗も多いです。梨

は、稲枝商工会がナチャップという製品を出しておられますし、今年、商工会議所と一緒になって、梨を使ったコンテストも取り入れておられます。彦根市の上でたくさん作れる産物に特化して、外に出せるような製品開発事業に力を入れられたらどうかと思います。例えば、栗は、何か和菓子にされていたと思います。

○農林水産課

果物もある程度団地化をされて取り組んでおられる場合に、農業施策を出せるのですが、栗に関しては団地化され、共同で作られていることを承知していないので、個人ベースでしかされていないと思います。

彦根市の地理的な条件を使って、より農業を振興させるために、昨年度から特產品を作る事業を進めております。その1つが、ホワイトアスパラガスを復活させる支援です。彦根市は戦後しばらく、ホワイトアスパラガスの一大生産地で、新海町に缶詰工場を持ち、全国的なシェアも高かったと聞いております。現状は廃れていますが、新たな技術で復活させたいという農業者の方の支援事業を行っています。現在では、栽培技術の確立に向けて動いているところで、引き続き支援をしながら、最終的には団地化、まとまりをもつことによって特産物として進めていきたいと思っています。

○委員

良いことを聞かせていただきました。

長浜市の場所は忘れましたが、ある会社のクリーンルームを利用して、キノコを生産して、それを全国に販売しているというニュースを聞きました。ぜひ彦根市もホワイトアスパラガスを特産物にされたらいいと思います。期待しております。また豆を使って彦根市独自の味噌ができれば良いと思いました。

○委員長

ほかにご意見ありますでしょうか。ないようでございますので、評価に入らせていただきます。事前評価点数に変更等ありましたらお願いします。

○委員

妥当性5を15に変更します。

○事務局

妥当性 5 点を 15 点に変更されましたので、評価平均点 12.5 が、13.7 に変わりました。評価は「やや低い」で変わりません。

○委員長

続きまして、総括評価についてはいかがでしょうか。

○委員

「評価できる点」に「様々な施策に取り組んでいただいている点は評価できます」という文言と、「努力・工夫を求める点」に「彦根市の農業振興の進捗がわかる指標、望ましいところに向かっていくことを示す適正な指標をぜひ使っていただきたい」と追加します。

○委員長

ほかの委員さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員会としての総括評価につきましては、事務局で調整お願いします。

有効性 16.2 必要性 16.2 妥当性 13.7 効率性 13.7

【422 林業の振興】

産業部次長より施策の内容、平成 27 年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

森林は、林業の生産活動の場であるとともに、国土自然環境の保全、水資源の涵養や保健休養の場の提供など、安全で豊かな市民生活を送る上で重要な役割を果たしております。近年、地球温暖化防止をはじめ、二酸化炭素の吸収源としての森林の調整機能や、多様な生物の生息の場として重要性も注目されております。

しかし、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営力の減退、林業従事者の高齢化、さらに若年者の山村離れによる後継者不足により、厳しい状況にあります。維持管理の行われない森林増加による森林機能の低下が懸念されております。

こうした中、将来にわたって森林のもつ多面的機能を發揮していくために、森林資源の整備、広域基幹林道の整備を中心とする林道基盤の整備、林業経営の担い手としての生産組織の強化を図るとともに、余暇の多様化に伴い、市民からの需要が高まっているレクリエーションの場としての森林活用を図っていく必要があります。

また、近年、野生獣が増加し、特にシカによる杉、ヒノキ等の樹木の皮剥被害が深刻化しており、官民一体となった対策が必要となっております。

〔市が取り組む主要な事業〕

まず、森林資源の整備を図るため、林業振興事業として、林業協会への参加や、彦根市犬上郡営林組合の負担金拠出を行いました。この営林組合は、芹川や犬上川の水源涵養及び財産造成のために、山林の管理とか処分、木材製材に関する事務を共同処理する一部事務組合です。

また、林産物の振興を図るため、びわこ材利用促進事業として、木の学習机整備など、県内産木材の利用促進を行いました。さらに、林業経営基盤の整備を図るため、鳥居本森林生産組合に対し、森林環境保全直接支援事業補助金による支援を行うとともに、林道防災事業として、既設林道の補修を行いました。

〔指標による評価〕

森林間伐実施率は、目標値 22%に対して、現在値 26%となり、目標を達成しました。これは、維持管理の行われない森林が増加傾向にあるため、奥山での間伐や里山整備に取り組むよう、鳥居本森林生産組合と共に、働きかけを行っているためです。

〔今後の展開〕

彦根市森林整備計画に基づき、計画的な施業を実施するとともに、獣害による被害を防ぐことにより、優良材等の生産を確保し、森林の保全、ひいては琵琶湖水資源の確保のため、間伐、枝打ち、テープ巻き等の推進を図りたいと考えております。

また、自力による適正管理が困難な森林所有者等に対し、施業集約化に向けた長期施業受託などの情報提供や助言を行い、意欲ある森林所有者や森林組合、林業事業体への長期施業委託による森林経営規模の拡大を推進してまいります。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

今、彦根市の林業は専業でされているのですか、兼業でされているのですか。質問回答に書かれている数は、どういう立場でされている方でしょうか。

○農林水産課

回答に挙げた組合員の数は、兼業の方も含めての数です。お仕事をお持ちの方が山林を所有されていて、従事されている方もおられます。

○委員

今後、生業として考えるのは難しい状況の中、彦根市の林業振興は、どちらかというと、兼業を前提として林業従事者を増やすのですか。それとも、しっかりと林業で生きていく人を育てて、林業が盛り上がり、生業として成り立っていくようにするのか、林業振興の方向性は、どのようにしていくのでしょうか。

○農林水産課

産業という観点から申し上げますと、木材価格の低迷や生産経費の高騰などもあり、なかなか林業で生計を立てるお考えをお持ちの方は、お話を聞いていますと少ない状況で、山林を所有されている方とか、鳥居本地域の森林生産組合さんで、維持的な保全的な活動を地道にしている状況です。

○委員

「行政評価結果に対する施策・事業の反映状況について」の資料で、多角的な指標を設定して議論する必要がありますと提案されているのですが、「指標化が難しいため、指標の変更を行いませんでした」という回答があります。林業や水産業の振興具合を評価する際に委員としていつも困っているので、携わっている担当課はもっと困っておられるることはよくわかるのですが、何か対策をしているのだろうか、どこまでしているのかが見えません。例えば、びわ湖材を利用した学習机や椅子、作業台を作っているということですが、量はどれくらいなのかわかりにくく、またレクリエーションをされているのは鳥居本中学校1.2年生だけなのかという部分等です。大変難しい分野に携わっておられるというのは

重々承知しておりますが、何とかしないといけないという姿が見えません。その辺りをもう少し説明していただきたいと思います。

例えば、元気 21 のウォーキングで公園に行ったときは草がぼうぼうで、四阿も近寄ることができませんでした。自然の家にウォーキングコースがあって、荒神山も時々あがりますが、とてもアスレチックに行こうかという場所はありません。これで整備されているのかと思ったりします。

○農林水産課

ウォークラリーコースは、教育学習的な面から、荒神山自然の家でコースを管理しており、レクリエーション活動や教育的なものについては、それぞれの機関で開放している状況です。彦根市内には個人所有の山林があり、面積割合では 96.5% が私有林であり、なかなか行政から主導的に何か事業を起こしていくのが難しいところではあります。また、先代の方が亡くなられて、何代も山の所有権が代わっていない等の土地管理や、財産としての土地に対する認識が希薄なところもあります。鳥居本森林生産組合と連携を図りながら、そういう方の情報を集めて、できるだけ長期的に林業が維持できる状況を作っていくため、作業の受委託推進を図っておりますが、なかなか目に見える数値的な成果は表しにくいところであります。

○委員

びわ湖材の学習机整備について、どれくらい作って、どのような地域に出ていっていますか。林業にしても農業にしても、収入面で確固とした数値がなければ、それに携わる人は少なくなる一方です。

○農林水産課

びわ湖材の学習机の事業については、滋賀県で実施されているびわ湖材利用促進事業を活用しています。彦根市内の小中学校に聞き取りをさせていただき、教卓や学習机、椅子などの導入を推進している状況です。びわ湖材の学習机と椅子については、平成 23 年から小中学校に導入いただき、28 年度も含めますと導入実績 120 組の予定です。平成 29 年度についても、20 組導入いただくということで要望しています。それから、現在、平田認定こども園の建設をしており、こちらも県の力を貸していただきながら、園にびわ湖材

を活用する事業を進めております。補助の上限額が、5,000万円だったと思うのですが、その上限いっぱいを使って、認定こども園に積極的に多くの木材を使っております。

これは決して農林水産課だけではないのですが、あえて木造にして、滋賀県の木材を使っていくという1つの意志でもあると思いますので、補助金等を使いながらできる限りのことはしていきたいと思っております。

○委員

びわ湖木材の中には、彦根市の材木がたくさん用いられているのですか。

○農林水産課

彦根の施設でびわこ木材を利用することで、彦根の木材だけを使っているということではなくて、県下全体で循環しています。

○委員

彦根の林業組合で購入すると、彦根市の業者さんに収入がたくさん回るよう思うのですが、木材が県に集められて、お金を県に支払って、県からまた林業の担い手のところにいくと、彦根の林業従事者に回る収入が減るような気がします。そのシステムは変わらないのですか。

○農林水産課

通常、国内の木材は海外のものに比べて、非常に高い価格になりますが、それをあえて国内の木材を選択することでかかる費用を、補助金等で貯う仕組みになっています。びわ湖材に関しても同様で、事業者の負担を押さえるための補助金ですので、それを使いながら、併せて滋賀県の木材活用を進めていこうと考えております。

○産業部次長

森林資源の活用については、県がリーダーシップを発揮してやっていただいている部分があって、なかなか市単独で森林組合と提携して行うのは難しい状況です。そういう意味では、収益そのものとしては減る可能性も当然ありますが、96.5%が私有林ですので、個人所有の境界もわからず、どこからどこまでがどの人のエリアということもわからなくて、

受委託推進にあたってなかなか働きかけにくい状況にあります。

どこからどこまでのエリアがどの人の所有かという山林の地籍調査も必要かと思いますので、今後彦根市でもそういう事業に取り組んでいこうとしています。要は、どこからどこまでが誰の所有かわからず、所有者をはっきりさせないと、アプローチができないので、境界確定をきちんと行う必要があります。滋賀県を中心に進められていくと思いますので、境界確定して個人の所有者に対して、働きかけを行い、受委託等により、活性化できればと考えています。

○委員

京都洛北の北山杉という材木が有名ですが、京都の場合は、寺社仏閣がたくさんあって、そこに材木が使われているので、まだ保てているのだと思います。びわ湖木材は県が絡んでいるので市単独では難しいでしょうけれど、「北山杉に匹敵するような特徴があつてすばらしい木材です」とPRして、工芸、木材の製作所などに売り込みができたら需要が増えるのではないかでしょうか。

また、自分の所有している森林の木を積極的に売りたいと思っている人もいれば、管理だけで精いっぱい、またはそこにも追いついていない所有者もいると思いますので、状況に応じて行政としての支援を行っていくべきと思います。

○委員

森林保全はどう考えても公共事業だと思いますが、96.5%が私有林ということになると、土地所有と事業を切り離して施策を行うことは可能なのでしょうか。

○農林水産課

土地の所有者には、立木の管理をされている方と放置されている方がおられます。なかなか所有者がわからないため、木材を利用した事業を展開するのが難しい面があります。苗木を植えたら自然に木は育つのですが、住宅用の木材に利用しようと枝打ちして節のない木を作るなど、地道な作業が必要となります。なおかつ、杉ですと50年以上経過した木材でないと使えないという制約もあり、所有者の方も積極的な取組やお考えを持っていただけない状況です。目に見えてすぐに成果が出るような分野ではないので、難しいと思いますが、おっしゃっていることは非常によくわかりますので、今後も地道に取

り組んで行きたいと思います。

○委員長

資料「行政評価に対する施策・事業への反映状況について」の「担当課自由記述欄」が空白になっています。もし何かこれはがんばっているよ、という取組や強調して言っておかれたいことがあれば参考意見として、おっしゃってください。

○農林水産課

市内大手企業であるブリヂストンと地元荒神山の財産区がパートナーシップ協定を結んでおり、ブリヂストンの社員や家族を対象に、荒神山での間伐作業や、クラフト体験による森林体験活動を行っています。活動の財源は、企業からいわゆる社会貢献として捻出しているいただいており、市の持ち出しはありません。そういう形で企業と連携しながら、荒神山を含めた森林を保全していく活動を行っています。

なぜ保全が必要なのかといいますと、多面的機能とよく言われますが、森林の維持管理を怠ると、山の崖崩れなど災害が発生してしまいます。幸いなことに彦根市では、森林に関する災害、特に人命的な被害も含めてここ近年そういった事象はありません。そういうところも含めて、ご評価をいただけたとありがたいと思います。

○委員

市内の私有林が 96% に対して、荒神山は残りの 4% にあたるのですか。

○農林水産課

いいえ。荒神山には公有林もありますし、私有林もございます。

○委員長

他にご意見どうでしょうか。ないようでございますので、委員会としての評価をしていきます。まず、評価点数について変更ありましたらお願ひします。

○委員

妥当性を 15 に変更します。

「評価できる点」については、「ブリヂストンさんだけでなく、他の協力企業を増やして、保全活動に力を入れていただきたい」と追加します。

○事務局

委員が妥当性 5.0 を 15.0 に変更されましたので、評価平均点が 8.7 から 10.0 になり、委員会の評価としては「低い」から「やや低い」へ変更となります。

○農林水産課

先ほど農業の振興施策の中で、お調べして報告させていただくとしていた「青年就農給付金申請者」の受給者について、今、2名と記載させてもらっていますが、参考に、平成24年度からの積算でいきますと、彦根市は6名の方が給付金を受けられています。県内では、平成24年度から77人で、1割弱ほどが彦根市でこの給付金制度を使っていますので、比較的頑張っているのではないかと思っております。よろしくお願いします。

○委員長

ありがとうございます。続いて、総括評価について、修正・追加等ございましたらお願いします。

「評価できる点」ですが、ブリヂストンさんと連携して森林保全を行っている点を評価したいので、追加お願いします。

○委員長

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

それでは、委員会としての総括評価については、ただいま各委員から出た評価内容を勘案して、事務局で調整お願いします。

有効性 15.6 必要性 15.6 妥当性 10.0 効率性 12.5

【423 水産業の振興】

産業部次長より施策の内容、平成27年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題およびめざす成果〕

本市の水産業は、琵琶湖漁業を中心に、河川漁業、養殖漁業により支えられており、琵琶湖漁業は、エビ網漁、刺網漁、置引網漁など多種多様な漁業が営まれています。近年、地域環境の変化や琵琶湖の水質悪化、外来性動植物等の異常繁殖による漁場環境の悪化や生産力の低下などによって、漁業経営は厳しい状況にあります。また、漁獲量の減少に伴う生産、出荷額の減少や漁業者の高齢化により、漁業従事者が減少しております。

今後は、琵琶湖を中心とした漁場環境を保全、整備し、漁獲量や漁業就業者数の長期減少傾向を踏まえ、安定的な漁業経営の確立のために、「獲る漁業」から「守り育てる漁業」への転換と、漁業協同組合組織の育成強化を進め、後継者や中核となる漁業者の育成を図っていく必要があると考えております。

〔市が取り組む主要な事業〕

水産業の推進を図るため漁業環境を保全する取組として、外来性動植物の駆除に合わせ、漁港に繁茂する水草、ひしの除去を、漁業者に働きかけ、共に実施いたしました。

また、漁業者の経営安定を図る取組として、彦根市漁港等管理条例に基づき、市が管理する漁港施設の維持管理を実施いたしました。

さらに、湖魚が地元産魚介類として認証されるよう漁協の取組に協力しました。

〔指標による評価〕

漁場清掃実施回数は、目標値3回に対して、現在値6回と、目標を達成しました。

一方、地元産魚介類の消費拡大のための地産地消の店認証数は、目標値6店に対して、現在値5店とわずかながらおよびませんでした。

〔今後の展開〕

琵琶湖の水産業の振興を図るため、引き続き県との連携を図りながら、漁業者からのニーズや、利用形態に沿った漁港の修繕・改修を計画し、漁場である琵琶湖の環境保全に寄与する漁港等の適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員

県と市でどのような水産振興策がありますか。具体的にどのように協働していますか。

○農林水産課

平成27年度から28年度にかけて「浜の活力再生プラン」という国の事業があり、計画を立てたことに対して、一部、国の補助が受けられる制度があります。市内でそのプランに興味を持たれた漁業組合さんがあり、県と一緒に共同で説明させていただいている。

○委員

興味を示された漁協さんは、実際に何か活動することになったのでしょうか。

○農林水産課

漁協さんに1度説明に行かせていただいて、これからという段階です。ちなみに、滋賀県内で「浜の活力再生プラン」事業に手をあげている市町はありませんので、もし実施されたら、県内初の取組になるため、市としても、漁協さんや県と一緒にになって話を進めていきたいと考えております。

○委員

市場祭りではどれくらいの湖魚や製品が出て、どれくらいの量が購入されているのでしょうか。

○農林水産課

卸売市場の取引量ということですか。それとも何か行事ということでしょうか。

○委員

漁師の方が市場に卸しておられると思いますが、どのくらいの取引があるのか数字がないと漁業の振興の評価に困ります。

○農林水産課

市内の漁獲高とか、流通、量的なことですね。

県の統計、データ等いろいろ把握はしていますが、市内の漁獲量などのデータは、市で把握していないです。

○委員

「獲る漁業」から「守り育てる漁業」への転換の促進について、漁業に携わっている方が生活をしていく上で、魚を獲っていくことよりも、環境に力を入れるという認識でよいのでしょうか。

○農林水産課

環境を整えて、魚などの漁獲高も高めていくという意味です。具体的に申し上げますと、「水産多面的機能発揮対策事業」という県の事業があり、松原で今、シジミが獲れます、シジミの漁場を守るために、清掃活動をしています。浜の状態をきれいに整えて、引き続きシジミが獲れるようにすることが1つの目標ですので、そういった取組を通じて、漁業者自身が、漁場保全しながら、今の資源も増やし、維持していくという考えが「守り育てる漁業」と思っています。

○委員

シジミが獲れるように環境を整えたら、どれくらいシジミが獲れたというデータがないので判断がつきません。

漁業に携わっている人に、例えば「紅鱈の養殖をして、商工会と連携して売り出していく方法もあります。これだけお金の援助をしますから、やってみませんか」など具体的な提案・指導をしているとかそういう事業があれば、評価できるのですが、漁業に携わっている人がどのように頑張っていけるのか、そこら辺の援助がどうしても見えてこないところがあって、評価しにくいと思うのですがいかがでしょうか。

○産業部次長

確かに事業として、漁港管理事業しかなく、環境面での漁港管理がメインとなり、水産業振興という部分でいうと弱い部分があります。

しかし、最近では、新たに国の交付金を使って、キャッスルロードで鮎やシジミなど湖魚ばかりを取り扱ったお店が出されたりして、新たな動きも少し見られますし、湖魚をPRしていくということで、一生懸命取り組まれております。

○委員

例えば、「彦根市で漁業に携わっている人が、どれだけの量をお店に入れて、お店がこれだけの製品を出していますから、漁業の担い手の人も大丈夫ですよ。環境も漁業のほうも市のほうがバックアップします」と言ってあげられるなら、評価できるのですけど、そこが見えないです。

○委員

「獲る漁業はもうやめて、環境の面だけにします」ということなら、委員としてもそこだけを評価したら良いですし、そこまで評価点数も低くならないと思うのですが、「環境に向けた事業もしながら、やっぱり獲れるようにしていきたい、漁業者を守っていきたい」ということであれば、「漁業者が生活していく上で、どういった魚がどれだけの量市場に出て、物産展などでこういう商品になって出ています」というように、商工の担当課などとも連携して情報を収集し、提供していかないと発展が難しい事業ではないかと思います。

○農林水産課

磯田漁港という漁港があり、そこで磯田祭りというイベントを5月末に毎年1回開催しております。琵琶湖で獲れた鮎を販売したり、エビ・エビ豆を加工して売ったりされています。

○委員

人数はどのくらい集まっているのですか。

○農林水産課

カウントはしていません。

○委員

市場祭りのようにたくさん人が来るものは耳にするのですが、磯田祭りのことは耳にしたことがありません。「有効なPRをしっかりして、直に買って頂く流通の場をもっと活性化します」と言っていただくと、評価は違ってくると思います。

○農林水産課

事前に市に広報依頼があるので、広報ひこねなどを通じて周知しており、非常に盛況な人数であったと思います。私も磯田祭りに行きましたが、新鮮な湖魚等が調理され、全て売り切られていきましたので、一定の効果はあったのかなと思っています。

市としても、漁業者さんから依頼があれば、広報・周知などご協力して、一緒に寄り添いながら事業を進めていきたいと思っております。

○委員長

これまでの水産業関係の事業から比較すると、かなり前進していると思います。今までには環境保全事業ばかりで、水産業の振興という部分は全く見えてこなかったのですが、今回、「獲る漁業」から「守り育てる漁業」への転換促進ということで、環境保全とともに漁業の振興を進めようとされている点は評価できます。さらに欲を言えば、「国の事業活用等を行い、漁業の活性化を目指します」と書いておられますので、国や県の事業を活用し、彦根市の水産業をもう少し具体的な方向で活性化できればと思います。厳しい評価がつけられているので、担当課として、なにかPRしておきたいことがあればお願ひします。

○農林水産課

今後の展開について、平成28年度から彦根市立病院で湖魚を使いたいという話が出ています。入院されている方は滋賀県内や彦根市内にずっと住んでこられたご高齢の方が多く、以前、病院食でびわ鱈を出されたときに、すごく懐かしいと好評だったようです。そこで、地産地消の観点も含めて、彦根市内の漁港で上がったものを病院食として出したいという話が実際に来ております。病院食への提供となると、まとまった数が必要になりますので、その日獲れた漁獲量と需要が合うか等問題もありますが、前向きに検討いただいている状況です。病院食等で使われるとまたこれも1つの地産地消の開拓・先進できる部分だと考えております。

○委員

びわ鱈とか、何か1種類から始めて、認定証等で表彰される仕組みづくりも良いと思います。例えば、企業の社員食堂で湖魚を使った料理を提供した企業を表彰する制度を作れ

ば、もっと食べてもらえるのではないかでしょうか。そういうPRについて今後、考えていただけたら良いと思います。

○産業部次長

市立病院は、入院患者の皆さんニーズを聞きながら、おいしい病院食を出そうと一生懸命やっています。湖魚だけでなく、海の魚にしても冷凍ではなくて、生の魚を使うことについても進めておられます。まず、市立病院を皮切りに他の事業者さんも使っていただけるようにできれば良いと思います。

○委員

元気 21 の活動で春と秋に塩分とカロリー計算をした健康弁当を販売しています。弁当販売をしたときに、市立病院にかかる糖尿病の患者さんが、「退院して普通の生活に戻ると、糖尿病に関わる食事ができないので、また病院に戻ってしまう。入退院の繰り返しなので、外でも糖尿病患者が食べられる食事や弁当の販売をしてほしい」という意見を聞きました。今、スタッフも少なく、元気 21 がやっているのは減塩とカロリーの弁当だけで、病人の方に対する弁当まで追いついていませんが、こういったニーズをどんどん取り入れたら、湖魚を使える事業はたくさんあるのではないかと思います。湖魚や鮎の甘煮などの商品とはまた別で、糖尿病患者向けの新たな商品開発もできるのではないかと思いますので、小売店や飲食店に働きかけをしていただきたいです。

○委員長

他にどうですか。ないようですので、委員会としての評価をしていきます。評価点数について、変更等ありましたら、どうぞ。

○委員

妥当性 5 を 15 に変更します。

○委員

効率性 5 を 15 に変更します。

○事務局

妥当性の評価平均点が 8.7 から 10.0 に変更になり、評価は「低い」から「やや低い」に変わります。

次に効率性につきましては、評価平均点が 12.5 から 13.7 に変更になり、評価としては変わらず「やや低い」となります。

○委員長

統いて、総括評価ですが、修正・追加ありましたらお願ひします。

○委員

「努力・工夫を求める点」に「努力が見受けられません」としましたが、「もう少し努力が必要です」に変更をお願いします。

○委員長

他はよろしいでしょうか。

それでは、委員会としての総括評価について、各委員さんからいただいた評価内容を勘案して、事務局で調整をお願いします。

○事務局

病院食の地産地消については、管理栄養士が率先してかなり先駆的に頑張っています。病院食の献立についてかなり力を入れているという評価で農林大臣表彰をもらった経過があったと思います。また次回委員会開催時の前回振り返りの際に考慮にいれていただければと思います。

○委員

お医者さんも、結構力を入れておられますよね。

○事務局

はい。おっしゃられたように、糖尿病講座でも取り組まれております。

○委員

お魚は淡泊だから、病気の方には、きっといいと思います。

有効性 15.6 必要性 15.0 妥当性 10.0 効率性 13.7

【425 商業サービス業の振興】

産業部次長より、施策の内容、平成27年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

本市の商業サービス業については、ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの多様化に対応した郊外型大型量販店の出店や、コンビニエンスストア、インターネット販売等により、既存商店街の顧客の減少、空き店舗の増加、中心市街地人口の減少が顕著になってきております。

平成11年1月に「彦根市中心市街地活性化基本計画」を策定し、これまでハード事業を中心に整備を行ってまいりましたが、依然として中心市街地の空洞化は進んでおりますので、整備された施設等を有効に活用したソフト事業の展開や、新たな人口減少対策などを講じていく必要があります。こうした中、彦根七夕まつりや、えびす講など地域に密着した伝統的な商店街のイベントに加え、花しょうぶ通り商店街が主催する「勝負市」や、彦根商店街連盟等の主催する「ご当地キャラ博 in 彦根」など交流人口と市内消費の増加につながるイベントも定着してきておりますものの、既存商店街におきましては、高齢化による後継者等の問題を抱えており、その運営は厳しい状況です。

市としましても、地域経済の活性化を図るために、国の交付金を活用したプレミアム商品券の発行事業や、空き店舗活用によるチャレンジショップ事業への補助、小規企業者の事業経営の安定を図るため、小規模企業者小口簡易資金の貸し付けなどを行っております。

〔市が取り組む主要な事業〕

まず、魅力ある商業のまちづくりのため、商店街が実施する各種活性化事業に支援を行うとともに、まちなか観光の充実に向けた地域交流センターへの運営補助や、夢京橋あかり館の指定管理者による運営を行いました。

さらに、衰退する中心市街地のあり方や、今後の活性化策等の検討を図るため、「中心市街地活性化に関するプロジェクトチーム」を設置いたしまして、「彦根市中心市街地活

活性化の方向性（案）」を取りまとめたところです。

次に、中小小売商業サービス事業者の育成を図るため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けました。また、商工会議所・稲枝商工会が実施されます地域の小規模事業者の経営改善のための相談指導事業への補助やチャレンジショットへの家賃補助等を行いました。

また、物産振興を図るため、各地の物産展に積極的に参加するとともに、交流都市と彦根の観光と物産展を開催しました。

〔指標による評価〕

多様な主体の参画を得て、活性化に取り組む商店街の数は、目標値 4 に対しまして、現在値 1 となっておりますものの、市内各所で新たなイベントも誕生してきており、今後の展開を期待しているところです。

また、既存商店街の空き店舗数は、目標値 9.5 に対しまして、現在値 14 となっておりますが、ここ数年は、徐々に減少傾向にありますので、今後とも継続した取組が必要です。

〔今後の展開〕

市域の発展のためには、やはり工業の振興と商業サービス業の振興、これら 2 つを両輪として、進めていかなければならないと考えておりますので、既存商店街の活性化と、中心市街地の居住人口の増加、そして、まち全体の活性化を図るため、平成 27 年度に取りまとめた「彦根市中心市街地活性化の方向性（案）」に沿って、中心市街地の活性化にかかる詳細なビジョンの策定作業を進め、また、費用対効果を検証しながら既存事業の継続も積極的に行っていきたいと考えております。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員

京都は宿泊場所が少なくて、最近は長浜の方まで宿泊者が流れてきていると耳にします。彦根の宿泊場所もあまりないように思いますか、空き店舗を簡易宿泊所として利活用できないですか。

○地域経済振興課

キャッスルロードから琵琶湖方面に行ったところに空き町屋があり、そこを改装され、「本町宿」という宿を今年3月にオープンされました。地域の方の集いの場としての機能を持ちながら、取り組んでいただいている。

○委員

昨日、物産展に行ってきましたが、浜松市が増えていて、非常にうれしかったです。参加都市はどのように増やしておられるのか聞かせてください。

○産業部次長

今回の物産展には北海道の松前町や浜松市などたくさんの市から来ていただいている。様々なことが契機となり、交流を深めています。

○地域経済振興課

今年度については、9都市から来ていただいたと思います。前年度平成27年度ですが、11市町からお越し頂いております。

○産業部次長

地震があった倉吉市さんは今回欠席でしたが、某議員さんが直接倉吉に行かれた際に話をされてきたとか、ちょっとしたことがきっかけになって、交流が生まれたりすることがあります。また、親善都市や姉妹城都市である高松市、水戸市、佐野市や、北海道の松前町とか江差町も常連です。さらに湖東定住自立圏の4町からも来ていただいている、徐々に輪が広がっている状況です。

○委員

どのような経緯で来ていただくことになったのか知りたいです。

○産業部次長

例えば、井伊直弼公と開国150年祭というイベントをやったときは、横浜市と開港に関して関係がありましたので、横浜市西区さんにお願いして来ていただきました。そういう1つ1つの催しの中で、色々関係する市があり、色々な都市に働きかけてアプローチさ

せていただいております。

○委員

多くの交流があるということは活性化にも繋がると思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

○委員

彦根市は梨の生産が多いので、梨のスイーツや「ナチャップ」「梨バーガー」等々、色々と開発されていますが、ひこね菓子を継続するお考えはないですか。

○地域経済振興課

ひこね菓子に関して、継続しないということではありません。認定した3つのお菓子については、売り込みを図っており、製造販売事業者さんも常時募集しておりますので、今後とも業者さんを拡大したいと考えており、継続していくこととしております。

○委員

新たに作品を募集することはないですか。

○地域経済振興課

新たな作品の募集はないです。

○産業部次長

「彦水」という梨を使ったお菓子が彦根菓子選手権で彦根観光協会会長賞をとりました。「かえりみち」という作品も井伊直弼公生誕200年祭賞を受賞しました。「茶菓ばん」というお菓子は彦根市長賞を受賞しました。この3つのお菓子をひこね菓子に認定しましたので、そのひこね菓子を作っていただけるお店を幅広く求めているところです。

○委員

これからは、そういう方向なのですか。

○産業部次長

そうです。3種類のお菓子は決まっていますので、多少のアレンジはしていただいても構いませんので、作者の意図や作品のイメージを崩さない程度に、一部形状や材料を限定して、幅広く作っていただきます。「彦水」は、梨を使った羊羹で、ある程度作りやすいということもあって、平成28年度は店舗数も増えていますし、どんどん3つのお菓子を広げていき、併せて、彦根の和菓子全体の発展につながればと考えています。今年はポスターも作って、JRの各駅でPRしています。県外のお客さんにも知っていただけるようPRしているところです。

○委員

彦根市は栗がたくさん採れているので、栗も生かせるのではないかと思いお聞きしました。この3つのお菓子をとにかく流通させて、全国に知っていただき、また何年後には、新たに栗を使ったお菓子を開発されるのも良いかと思いました。

○地域経済振興課

特産品としては、今、彦根梨が広く知られていますが、栗についても、参考にさせていただきます。

○委員

多様な主体の参画を得て、活性化に取り組む商店街とは、「花しょうぶ通り商店街」のことを探しているのですが、活性化が進んでいることと商店街の空き店舗数についての因果関係は成立しますか。活性化していると、空き店舗数の割合が低くなっているとか、追加で少しデータが欲しいです。

○地域経済振興課

花しょうぶ通り商店街の空き店舗は、平成28年3月現在ありません。ただ因果関係といわれると、なかなか難しいところがあります。最近、起業・創業が少しずつ伸びてきている状況で、新陳代謝が割とあります。ある時点をとったら、空き店舗があるかもしれません、その後に割と入りやすいと感じています。空き店舗が常時ある商店街と比較すると、花しょうぶ通りについては、割と安定していると思います。過去の数字を見ても、空

き店舗が発生していたときもありますが、割合少ない数字で移行しています。

○委員

「ある程度のにぎわいが商店街の活性化に有効かもしれない」という見立てができると思うのですが、今、まさに花しょうぶ通りを1つの成功例とした場合、次に続く商店街として、ある程度重点的に取り組んでいる、あるいは市としても積極的に支援されているような商店街がありますか。また、それはどのあたりでしょうか。

○地域経済振興課

各商店街の状況はそれぞれで、課題や構成している業種が違っており、苦しいところが多いのが現実です。その課題に合わせて、いろんな形で努力されていると思います。その中で、私が3年間見ていてすごく思うのは、大学を組織的に使っておられるところが増えたという実感があります。そこから、もう一步もう一步と進んでいくのかなと期待しているところですけど、それぞれ課題があります。自主的な事業をされておりまして、どこまで行政が主導できるのか難しいですが、自由度の高い補助金等は用意してありますので、そこをうまく使ってやっていただければと思います。

○委員

平成27年度の段階で、指標の目標値を4と見込んだけれど、結局出てこなかったというのがここ何年間かの結果として出ています。その意味でいうと、これは、準備期間という見立てなのか、もしくは少しやり方や考え方を変えないと、なかなかその数値が上がっていくかないということだったのか、どのように自己評価されていますか。

○産業部次長

色々な趣向を凝らしたイベントも最近出てきており、NPOや学生、多様な主体が入り混じって、事業を展開されているのが花しょうぶ通り商店街です。ほかにも例えば夢京橋キャッスルロードの夢京橋商店街は、いろんな創意工夫をされながら商店街としての事業をやっておられますし、各種関係団体も入りながら、一緒になってイベントもされていますので、必ずしもこの4というのが、難しい数字ではないと思っています。

花しょうぶ通り商店街の近隣には、銀座商店街、登り町商店街、橋本商店街などがあり

ますが、それぞれがイベントをされています。もう一步、あともう一步工夫を凝らしたものが欲しいところですので、こちらから仕掛ければ、何らかの形で創意工夫を凝らしていただけるのではないかと期待しております。

○委員長

地域交流センター等運営事業費の指標「四番町スクエアの歩行者通行量」が毎年増えてはいるのですが、「キャッスルロードからの回遊客が少なく、集客力が低下している。市民や観光客を取り込むため、活用方法の検討が必要」と問題点・課題点に書いてあります。キャッスルロードにあるそれぞれの“点”を見ておられますと、それなりに充実していると思うのですが、それが“線”になっていないし、まして“面”にもなっていない。“点”同士の広がりというか、ネットワークが弱い気がするのですが、具体的な活用方法の検討について、行政としてどのようなことを考えていらっしゃるのか教えてください。

○産業部次長

ご指摘の点は、とても大きな課題です。四番町に観光客が入っておらず、また、キャッスルロードについても、奥までなかなか行ってもらえないという問題があります。現時点での考え方を具体的にはなかなか申し上げられないのですが、お城に上がっていただいたお客様が、そのままキャッスルロードへ流れていただけないか、四番町の方に回っていただけないか、今、いろいろと試行錯誤して考えているところです。

旅行時間が限られていますし、お城に上がる時間も結構かかるので、降りてきたらもう時間終了になってしまふ場合もあります。お城を降りてきてからキャッスルロードまで何とかスムーズに移動できる策がとれたら良いと考えているところです。

○委員

私は長浜に住んでいるのですが、長浜は割と“面”的に観光客を誘致しているイメージが強いです。一方、彦根市はそれがどうも弱い。せっかくいい資源を持ちながら、それを活かせていないという思いがずっとしていて、そのあたり、今後の課題だと思います。そのあたりを克服されたら、もっと集客力が高まるでしょうし、仕掛けもえてくるだろうと思います。彦根市は観光面での連携が弱いイメージがあるので、そのあたり今後具体的な方向性を示して、できれば長浜市を参考にして“面”的な政策・対策をとっていかれる

と良いと思います。

○産業部次長

中心市街地活性化の旧の基本計画でも“面”的な仕組みが必要で、回遊性を持たそうと、商店街のハード整備を色々行い、少しでも魅力を出そうと一生懸命やったのですが、やはりハード整備だけやっても、中身がついてこず、お客様は回遊してくれないと、改めてわかりましたので、ソフト事業を含めた魅力ある商店街づくりについて、知恵を絞らないといけないと考えているところです。

○委員長

「長浜まちづくり株式会社」は三セクとNPOが中心になってまちづくりをやっていますので、非常に参考になると思います。そういう組織が彦根市にあるのかどうかわからいませんが、そういう組織が主となってやっていかれると良いと思います。

最後に担当課から、こんな事業をやっていますというアピールをしていただけますか。

○地域経済振興課

銀座街の防災街区のビルがだいぶ古くなって危険性を伴っているので、新しく作り直すのが1番大きなインパクトがあると考えており、今年度から、コンサルを入れて、都市計画課と連携して、実際商店街を含めてニーズを聞き、現状把握をしております。将来的には今後、中心市街地活性化の計画を作る際、銀座部分の再生・再興が核になってきますので、その基礎資料を作るために、今、一生懸命動いているという状況です。

○委員長

それでは委員会としての評価に移ります。

まず、評価点数に変更等ございましたら、お願いします。

今、PRしていただいたことを加味して、有効性および妥当性の15.0を20.0に変更します。

○事務局

有効性を15.0から20.0に変更されたので、評価平均点は15.6が16.2に変更とな

り、評価は「やや高い」で変更ありません。同じく妥当性を 15.0 から 20.0 に変更されましたので、評価平均点は 14.3 から 15.0 に変更となり、評価は「やや低い」が「やや高い」に変更となります。

○委員長

続きまして、総括評価について変更ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、委員会としての総括評価については、ただいま各委員から出た評価内容を勘案して、事務局で調整をお願いします。

有効性 16.2 必要性 16.0 妥当性 15.0 効率性 12.5

【441 雇用の促進と勤労福祉の充実】

産業部次長より施策の内容、平成 27 年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

高校、大学新卒者の就職がここ数年厳しい中でも、徐々に回復傾向にありますが、外国籍市民や、ニート、フリーター、高齢者等については、不安定な状況の中、関係機関等との連携により、就労対策や自立に向けた取組を進めています。

また、従業員の勤労意欲を高めるため、関係機関との連携により優良従業員表彰を行うとともに、障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用推進事業所表彰を行っており、こうした取組について今後も継続していく必要があります。

ひこね燐ばれすや、彦根勤労福祉社会館におきましては、就労を支援するための講座や教室等が開催されており、今後も利用者のニーズを踏まえた事業展開や、サービスの向上に向けた取組を進める必要があります。

中小企業の従業員等の福利厚生事業を行っている彦根地域勤労者互助会につきましては、今後も勤労者福祉の向上を図るため、さらなる事業の充実や組織の自立化に向けた会員拡充等の取組が必要です。

さらに、平成 19 年 12 月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、官民一体となった取組が進められております。本市ではこれまで、男女共同参画の啓発時や、企業内同和問題啓発の事業所訪問時に、関係機関との連携のもと、働きやすい職場環境づくりに向けて、周知

啓発を行っており、今後もこうした取組を継続する必要があります。

〔市が取り組む主要な事業〕

まず、雇用環境の充実を図るため、彦根地区雇用対策協議会事業への補助をはじめ、優良従業員表彰や、障害者雇用推進事業所表彰を実施しました。

次に、勤労者福祉の充実を図るため、ひこね燐ばれすの指定管理者による運営を行い、講座内容等の充実や施設の整備に努めました。また、彦根地域勤労者互助会への加入促進に向けた取組に対する支援を行いました。

最後に、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現を図るために、関係機関との連携により、働きやすい職場環境づくりに向けて、周知啓発を行いました。

〔指標による評価〕

彦根管内の有効求人倍率は、国の各種景気刺激策による日本の景気の回復基調と相まって、目標値 1.28 倍に対し、現在値 1.43 倍となりました。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数については、平成 23 年 4 月から 101 人以上の事業所に、策定義務が課せられましたことから、目標値の 35 を大幅に上回りましたが、100 人以下の事業所に対しましても、引き続き行動計画の策定に向けた周知啓発を行う必要があります。

〔今後の展開〕

各種施策について、継続して取り組んでいくとともに、福利厚生事業については、会員事業所自らが運営していくものですので、さらに自主運営の支援に重点を置いた取組を推進していきたいと考えております。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員

勤労福祉社会館の利用について目標値は達成しているようですが、例えばホテルで使われている稼働率のような数字がありましたら、教えてください。

○地域経済振興課

勤労福祉会館は各階にそれぞれ部屋があり、貸し館事業を行っています。平成 27 年度につきましては、合計 2,402 回、前年の平成 26 年度は 1,951 回、ということで、平成 26 年度から平成 27 年度について 500 件弱増加しました。

○委員

500 は結構大きな変動だと思うのですが、何か理由はわかりますか。

○地域経済振興課

平成 27 年度において、1 部屋物置きだったスペースを小会議室として、改修されました。その利用頻度が比較的高いと伺っておりますので、それも 1 つの要因と考えております。

○産業部次長

「〇〇の部屋は空いていますか」と問い合わせの電話があったときに、担当の方が、「その日は詰まっていますので、残念でした」と終わらせるのではなく、「この日ならあいていますよ」という形で、次、どの日であれば利用できるかを、積極的に話されています。担当の方は、問い合わせのあった団体に寄り添った案内をするよう努力されています。

○委員

彦根地域勤労者の互助会、会員企業あるいは加入率が目標よりやや低いですが、現在値について割と集まっているという認識なのか、横ばい状況の中で推移しているという認識なのか、どのように評価されていますか。

それから、いわゆる加入された方は、掛け金を支払われていますが、全体の事業費において、どの程度の割合が市からの拠出で賄われているか教えてください。

○産業部次長

最初の質問ですが、入会する事業所もあれば、退会する事業所もあって、毎月出入りがあります。互助会の方が戸別訪問されて、企業に P R に行かれていますが、企業の事情もあり、一時、大口がかなりやめられた時もありました。苦しい時期がありましたが、互助会事業のメニュー充実を図られて、P R に行かれる等の努力をしていただいておりますの

で、現在のこの数字については、決して満足とは言いませんが、最大限努力いただいていると理解しています。

○委員

○地域経済振興課

次の質問ですが、全体の事業費予算額が約 4,217 万 4,000 円、そのうち彦根市が負担しておりますのは、353 万 7,000 円です。

○委員

市の負担額が恒常的な社会保障の一環として、必要経費だと判断されているのであれば、問題ないと思いますが、担当課としてその金額は妥当な数字だと評価されているのでしょうか。

○地域経済振興課

会員個人から 1 人月 500 円の会費を徴収されており、2,000 万円弱の支出をいただいでおりますので、妥当な数字だと思っています。

○産業部次長

中小企業単独では、なかなか福利厚生ができないので、そういう意味で、支援していく必要があると思っています。1 市 4 町の広域で取り組んでいることもあり、委員の皆さんにお感じになることも色々あります。市内の経済基盤を支えている中小企業の福利厚生事業の充実は、ひいては、中小企業の発展につながっていきますので、我々としてはやはり大事にしたいと思っています。

○地域経済振興課

会員数は毎年同じ企業が同じだけ継続しておられるのではなく、例えば、平成 27 年度は、新しく 16 事業が入られて、10 事業やめておられます。数字は一緒ですが、新陳代謝はあります。新しく加入してくださいと事業所には言えるのですが、会社さんの事情でやめてしまわれることもありますので、それを食いとめる努力も必要です。

○委員

基本的によく頑張っていただいていると評価していますが、有効求人倍率そのものを指標として挙げておられる点について、事業の特性や効果を図るときに、有効求人倍率が上がったことをこの事業の評価として考えるのはやや乖離があるかと気になっています。行政が一生懸命事業をやっていても、有効求人倍率はちょっとした経済条件や企業の業績が下がったら、すぐ下がってしまう数字なので、指標の取り扱いに関して、わかりやすい数字ではありますが、雇用の安定といったときに、事業との因果関係をみるにはやや乖離していると感じました。

○産業部次長

おっしゃるとおりです。有効求人倍率は、社会経済情勢で変動する数字で、我々の努力で達成できる数字でもなく、違和感があると思います。どの数値を指標に持ってくるのかは苦慮しているところがあり、今後、検討していきたいと思います。

○委員

指標を考えていただく時にこそ、市としての姿勢、市として何がやりたいのか、という点を議論していただく時です。どれだけきちんと議論して指標を設定されたかが、実は一番大事で、その後色々な議論をする際や、結果の検証をする際にも重要なものだと思うので、そこは、ぜひまた時間をかけてしっかりと検討していただきたいと思います。

○委員

雇用対策事業の指標に「学生支援面談会等面接数」を設定されていて、面談数はあげておられるのですが、結局彦根市内に就職された方の数は全くわからないのですか。

○地域経済振興課

その数字は、後を追えておりませんので、拾えておりません。

○委員

後を追えてないというのは、どういう事情ですか。

○地域経済振興課

学生支援面談会で面接をされて、実際その企業に就職されたか、という後のフォローができております。

○委員

燐ばれす管理運営事業の「目標・成果と事業費の推移」の欄を見ると、施設利用者数の目標値は大きく増やしておられないですが、使用料収入の目標値がどんどん増えています。最も単価設定が高い多目的ホールの利用形態がそこに関わっているのではないか、と思うのですが、その点はどのように考えておられますか。あまりコンスタントに使用者数が増えていないにも関わらず、収入の目標値だけ挙げておられるのはなぜですか。

○産業部次長

何周年記念事業等は多目的ホールを結構使われるのですが、記念事業がない時は、多目的ホールが空いたりする場合があります。

それと例えば、国政選挙、市政選挙があった時に、彦根市役所が選挙の開票場としてホールを使いますので、そういうときには使用ができなくなって、逆に指定管理者にはご迷惑かけている部分もあります。

○委員

多目的ホールは使用に関してある程度規制がありますよね。

○産業部次長

規制ですか。何人以上使用される場合とかはあると思います。

○委員

例えば、ポールは使えない。

○産業部次長

はい。使用上の制約はあると思います。

○委員

そこら辺をもうちょっと緩和すると利用者が出てくるのではないかと思います。

○産業部次長

なるほど。

現在、指定管理者には、一生懸命、頑張っていただいていると思います。

○委員

利用者の増減に動きがないのに、収入のところだけ数字を上げなくともいいのではないかと思うのですがどうですか。

○産業部次長

結局は、市の収入になります。

○委員

指定管理者で、いろいろと検討されているとは思いますが、60歳定年ではなくなってきて、皆さん仕事をされるようになってきていますので、こういった場所を利用される方が少なくなりつつあると思います。こういう評価の場所では数字を見て評価をしてしまうので、そういう社会情勢もよく考えて、目標値を立てられた方が良いと思います。

○産業部次長

使用料収入は、指標として上げるべきじゃないですか。収入が直接市にはね返ってくると思いますので。

○委員

上げてもいいですが、平成26年度の施設利用者数が目標565に対して498ですし、あまり動きがなく500あたりをうろうろしているのに、収入の目標値だけをあげても達成できないのではないかと感じます。

○産業部次長

キャパシティが限られていますので、それ以上は増えないという限界もあります。

○委員

もちろん使用料収入がたくさん入る分には、その方がいいと思いますが、利用者数が動いていない限り、よっぽど何か特別な利用方法や特別な催し企画、各種イベントや人気のある教室を入れるのなら、目標達成の可能性はあるでしょうが、そうでないなら目標値に近づいていかない気がしました。

○委員

勤労福祉会館も燐ばれすも両方とも老朽化について書かれていますが、何か今後の計画はあるのでしょうか。

○産業部次長

すでに勤労福祉会館については、エアコン改修も含めて、年次計画で改修工事を行っており、市も5か年計画で一定の支援をしています。

燐ばれすについても、指定管理者の場合、基準を20万円と定めて、20万円未満の工事については指定管理者で修繕してもらい、それを超えるような大がかりな修繕は、市が行っていく協定を結んで、年次的に徐々にやらせていただいている状況です。

○委員長

では、担当課から事業PRをお願いします。

○地域経済振興課

今年度、予算のついた新規事業で、滋賀大学さんと連携し、情報誌を見ているだけでは得られない情報や企業PRについて、学生さんに市内企業へ取材に行っていただき、今年度それを冊子にまとめて作成する予定です。今、ちょうど学生さんが、企業訪問に行っていただいているところです。でき上がりが年明けになるのですが、それができ上がりましたら、職員自らが近隣の大学や県外の大学にも出向き、彦根にはこんなに立派で優秀な、魅力的な企業がありますとPRしていきたいと考えています。

当初、掲載企業は 100 社くらいを見込んでおりましたが、25~30 社の掲載になる予定です。各事業者の情報がより充実したものになるよう、30 社程度に絞りました。

○産業部次長

この事業については、企業も協力的ですので、自社の P R 部分やアピールしていただきたい事を、担当課として一生懸命 P R していきたいと思います。若者は大企業に流れがちなので、彦根市の若者定着のために、彦根にはこんな立派な中小企業があることを一生懸命 P R したいと思っています。

○委員長

それでは、委員会の評価に移りますが、評価点について変更等ありましたら、お願いします。

○委員

今、お話を聞いて、デスクワークだけじゃなくて、自分の足を使って P R 行かれる姿勢を評価させていただきたいと思います。希望的観測を込めて、妥当 15 に変更します。

○委員

わたしも妥当性を 15 に変更します。

○事務局

妥当性の評価平均点 10.0 から 12.5 に変更になり、委員会の評価は「やや低い」で変更なしです。

○委員長

それでは、この評価を委員会の評価とします。

続いて、総括評価ですが、いかがでしょうか。

ないようですので、委員会で出た意見を集約して、事務局で取りまとめをお願いします。

有効性 15.6 必要性 15.6 妥当性 12.5 効率性 14.3

〔今年度予定していた施策評価は全て終了〕

【事務局より次回使用する資料の説明】

議題（3） 今年度評価内容についての調整

議題（4） 来年度委員会の進め方についての検討について

〔次回連絡事項を伝達〕

【閉会】

会議録の確定	
委員長署名	大橋松行

平成 28 年度 第 5 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
松田 有加 (まつだ ゆか)	滋賀大学 准教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師

